

■積算内訳書（金抜き）の取り扱いについて(お願い) ■

積算内訳書（金抜き）は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための参考資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではありません。

従って、契約書の作成にあたっては、積算内訳書（金抜き）を綴じ込まないようにして下さい。

この積算内訳書（金抜き）の有効期限は、この工事の入札日までとします。